

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、県内の介護人材の確保及び定着を図るため、県内の介護施設等が、「外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業実施要綱」（平成31年3月28日付け社援基発0328第2号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知別紙1）に基づき実施する介護福祉士養成施設の外国人留学生に対する奨学金給付等に要する経費について、令和8年度予算の範囲内において、当該介護施設等を運営する者に対し、青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象留学生、補助対象事業所及び補助対象者)

第2 補助金の対象となる留学生（以下「補助対象留学生」という。）は、介護福祉士資格の取得を目指し、介護福祉士養成施設の卒業年度に介護福祉士試験を受験する意思のある外国人留学生をいう。

2 補助金の対象となる介護施設等（以下「補助対象事業所」という。）は、補助対象留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護保険法（平成9年法律第123号）上の指定を受けた県内に所在する施設又は事業所であって、当該留学生に奨学金給付等を行う者とし、補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、補助対象事業所を運営する者とする。

(補助対象経費、補助基準額、補助率、補助対象期間及び補助金の額)

第3 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）、補助基準額、補助率及び補助金の交付の対象となる期間（以下「補助対象期間」という。）は、別表のとおりとする。

2 補助金の額は、次により算出した額以内の額とする。

(1) 補助対象経費の項目ごとに、補助対象経費の実支出額と補助基準額とを比較して少ない方の額に補助率を乗じて得た額（ただし、算出された額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）を選定する。

(2) (1)により選定された額の合計額と総事業費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を算出する。

(申請書等)

第4 規則第3条第1項の申請書は、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付申請書（第1号様式）によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類

は、次のとおりとする。

- (1) 令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 補助金申請額内訳書（別紙1）
- (2) 令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 所要額調書（別紙2）
- (3) 令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 事業計画書（別紙3）
- (4) 奨学金制度の内容がわかる規定等
- (5) 当該事業に係る収支予算（見込）書抄本
- (6) 振込先の通帳の写し（「口座番号」・「口座名義人」・「支店名」がわかる部分）
- (7) その他知事が必要と認める書類

（補助金の交付の条件）

第5 次に掲げる事項は、補助金の交付決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助金の交付の対象なる事業（以下「補助事業」という。）の内容の変更をする場合において、あらかじめ令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合において、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業中止(廃止)承認申請書（第3号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかに令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業遅延等報告書（第4号様式）を知事に提出してその指示を受けること。
- (4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを令和9年4月1日から5年間保管しておくこと。
- (5) 補助対象者は、補助対象経費について補助対象留学生から返還を受けた場合は、県へ補助金相当額を返還すること。
- (6) 補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助事業に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合（仕入控除税額が0円の場合も含む。）は、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第5号様式）により速やかに、遅くとも補助事業完了日の属する年度の翌々年度6月30日までに知事に報告しなければならない。なお、全国的に事業を展開する組織の支部（又は一支社、一支所等）であって、自ら消費税及び地方消費税の申告を行わず、本部（又は本社、本所等）で消費税及び地方消費税の申告を行っている場合は、本部の課税売上割合等の申告内容に基づき報告を行うこと。また、補助金に係る仕入控除税額があることが確定した場合には、当該仕入控除税額を県に返還しなければならない。
- (7) 補助事業者が（1）から（6）により付した条件に違反した場合には、この補助金の全部又は一部を県に納付させることがある。

(申請の取下げの期日等)

第6 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して30日を経過した日とする。

2 交付の申請の取下げは、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付申請取下書(第6号様式)を知事に提出して行うものとする。

(補助金の交付方法)

第7 補助金は、補助事業の完了後交付する。

(補助金の請求)

第8 補助金の請求は、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金請求書(第7号様式)を提出して行うものとする。

(実績報告)

第9 規則第12条の規定による報告は、補助事業完了の日(補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日)から起算して30日を経過した日又は令和9年4月10日のいずれか早い期日までに、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業完了(廃止)実績報告書(第8号様式)に次の書類を添えて行うものとする。

- (1) 令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 補助金精算額内訳書(別紙4)
- (2) 令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 精算書(別紙5)
- (3) 令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 実績報告書(別紙6)
- (4) 奨学金を支払ったことがわかる書類
- (5) 留学生が補助金交付対象期間に在学していることがわかる証明書(在学証明書)
- (6) 当該事業に係る収支決算(見込)書抄本
- (7) その他知事が必要と認める書類

附 則

この要綱は、令和8年8月25日から施行し、同年4月1日から適用する。

(別表)

補助対象経費	補助基準額	補助率	補助対象期間
補助対象事業所が、補助対象留学生に対する以下の奨学金を給付するのに要する経費 (1) 学費 (2) 入学準備金 (3) 就職準備金(介護分野に限る) (4) 介護福祉士試験受験対策費用 (5) 居住費などの生活費(民間賃貸住宅の家賃のほか、食費・光熱費等日常生活上で継続的に発生する経費) ただし、補助対象留学生が(1)から(5)までの経費について、「介護福祉士修学資金貸付事業」等の他事業の補助を受けている場合、当該奨学金は補助対象としない。	補助対象留学生 1 人当たり (1) 学費 年額 600 千円 (2) 入学準備金 200 千円(介護福祉士養成施設入学年度 1 回限り) (3) 就職準備金 200 千円(介護福祉士養成施設卒業年度 1 回限り) (4) 介護福祉士試験受験対策費用 1 年度当たり 40 千円 (5) 居住費などの生活費 月額 30 千円 ただし、介護施設等が補助基準額を超えて介護人材の確保に向け積極的に支援を行った場合に限り、次の①②を加算することができる。 ①月額 20 千円以内の加算 ②入居に係る初期費用等について、該当月に限り、月額 50 千円の加算	1/3	介護福祉士養成施設の正規の修学期間 ただし、本人の病気等真にやむを得ないと知事が認める場合は、留年期間を含む。

第 1 号様式（第 4 関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

申請者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付申請書

令和 8 年度において実施する青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業について、補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 補助金申請額内訳書（別紙 1）
- (2) 令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 所要額調書（別紙 2）
- (3) 令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 事業計画書（別紙 3）
- (4) 奨学金制度の内容がわかる規定等
- (5) 当該事業に係る収支予算（見込）書抄本
- (6) 振込先の通帳の写し（「口座番号」・「口座名義人」・「支店名」がわかる部分）
- (7) その他知事が必要と認める書類

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
E メールアドレス	

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け青高保第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業について、下記のとおり変更したいので、令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱第 5 第 1 号の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

- (1) 既交付決定額 金 円
(2) 変更後交付申請額 金 円
(3) 添付書類
・
・
・

(注) 添付書類は、交付申請手続に準じること。

なお、事業内容については、変更箇所に下線を引くとともに、事業費の積算内訳については、変更部分を上下 2 段書きとし、変更前の額を上段に括弧書きし、変更後の額を下段に記載すること。

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
E メールアドレス	

第3号様式（第5関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け青高保第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱第5第2号の規定により申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）の内容
- 3 中止の期間（廃止の時期）

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
Eメールアドレス	

第4号様式（第5関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業遅延等報告書

令和 年 月 日付け青高保第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業について、令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱第5第3号の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 指示を受ける理由
 - ・ 予定の期間内に完了しない
 - ・ 補助事業の遂行が困難
 - ・ その他（ ）
- 2 状況報告（遂行状況等）
- 3 指示を受ける内容（今後の対応）

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
Eメールアドレス	

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金に係る
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和 年 月 日付け青高保第 号で交付決定の通知を受けた令和
8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金について、令和 8 年度青
森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱第 5 第 6 号の規定に基づ
き下記のとおり報告します。

- 1 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和 30 年法律第 179 号）第
15 条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 円

- 2 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入
控除税額

金 円

3 添付書類

記載内容を確認するための書類（確定申告書の写し、課税売上割合等が把握で
きる資料、特定収入の割合を確認できる資料）を添付する。

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
E メールアドレス	

第 6 号様式（第 6 関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け青高保第 号で交付決定の通知を受けた令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金の交付申請を令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱第 6 第 2 項の規定により、下記のとおり取り下げます。

記

1 交付決定額 金 円

2 取下げの理由

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
E メールアドレス	

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金請求書

令和 年 月 日付け青高保第 号で交付決定の通知を受けた令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金として、令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業費補助金交付要綱第 8 の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 金 円

2 振込先

取引銀行	銀行 支店	1 普通預金 2 当座預金 3 ()
口座番号		
(フリガナ) 口座名義人		

※交付申請に添付した通帳の写しと振込先が異なる場合は、通帳（上記内容がすべてわかる部分）の写しを添付すること。

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
E メールアドレス	

第 8 号様式（第 9 関係）

番 号
令和 年 月 日

青森県知事 殿

補助事業者
法人所在地
法人名
法人代表者職・氏名

令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業完了（廃止）実績報告書

令和 年 月 日付け青高保第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業が完了（を廃止）したので、青森県補助金等の交付に関する規則第 12 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金額 金 円

2 事業完了（廃止）年月日 令和 年 月 日

3 添付書類

- （1）令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 補助金精算額内訳書（別紙 4）
- （2）令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 精算書（別紙 5）
- （3）令和 8 年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 実績報告書（別紙 6）
- （4）奨学金を支払ったことがわかる書類
- （5）留学生が補助金交付対象期間に在学していることがわかる証明書（在学証明書）
- （6）当該事業に係る収支決算（見込）書抄本
- （7）その他知事が必要と認める書類

担当者	
所属	
電話番号（ファックス番号）	
E メールアドレス	

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 補助金申請額内訳書

申請者(法人)名: _____

介護施設等名	留学生氏名	交付申請額(円)
交付申請額合計		

別紙2(第1号様式関係)

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 所要額調書

申請者(法人)名:

留学生氏名:

補助対象経費 ①	総事業費 ②	寄附金その他の 収入予定額 ③	差引額 ④(②-③)	補助対象経費の 支出予定額 ⑤	補助基準額 ⑥	選定額 (⑤、⑥の少ない 方の額×1/3) ⑦	補助所要額 (④、⑦の少ない 方の額) ⑧	備考 ⑨
	円	円	円	円	円	円	円	
(1)学費								
(2)入学準備金								
(3)就職準備金								
(4)介護福祉士試験 受験対策費用								
(5)居住費などの生 活費								
合計	円	円	円	円	円	円	円	

(注)

- ⑤欄は、別紙3により算定した金額を記載すること。
- ⑥欄は、別紙3により算定した金額を記載すること。
- ⑦欄は、⑤欄と⑥欄を比較して少ない方の額に補助率を乗じて得た額を記載すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
- ⑧欄は、④欄と⑦欄を比較し少ないほうの額を記載すること。
- 留学生ごとに作成すること。

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 事業計画書

申請者(法人)名 _____

1. 留学生の概要

受入介護施設等名	
留学生氏名(生年月日:国籍)	
国籍	
事業の実施期間(奨学金等対象期間)	
在学している介護福祉士養成施設名(学年)	
入学年月日～卒業(予定)年月日	
介護福祉士修学資金貸付等他制度の活用の有無	

2. 留学生に対する支援状況や修学・生活状況等

3. 留学生に対する奨学金給付内容等

補助対象経費	支出予定額	積算内訳
(1)学費		
(2)入学準備金		
(3)就職準備金		
(4)介護福祉士試験受験対策費用		
(5)居住費などの生活費(加算含む)		
合計		

※別紙2補助対象経費支出予定額と一致

補助基準	補助基準額	積算内訳
(1)学費		
(2)入学準備金		
(3)就職準備金		
(4)介護福祉士試験受験対策費用		
(5)居住費などの生活費(加算含む)		
合計		

※交付要綱別表で定められる補助基準額により算定した金額を記入

※別紙2補助基準額と一致

4. 本事業実施による期待される効果

※留学生ごとに作成してください。

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 補助金精算額内訳書

補助事業者(法人)名: _____

介護施設等名	留学生氏名	精算額(円)
精算額合計		

別紙5(第8号様式関係)

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 精算書

補助事業者(法人)名:

留学生氏名:

補助対象経費 ①	総事業費 ②	寄附金その他の収入額 ③	差引額 ④(②-③)	補助対象経費の 実支出額 ⑤	補助基準額 ⑥	選定額 (⑤、⑥の少ない方の額× 1/3) ⑦	補助所要額 (④、⑦の少ない方の額) ⑧	補助金交付決定額 ⑨	補助金受入済額 ⑩	差引過(△)不足額 (⑩-(⑧、⑨の少ない方の額)) ⑪	備考 ⑫
(1)学費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
(2)入学準備金											
(3)就職準備金											
(4)介護福祉士試験 受験対策費用											
(5)居住費などの生活費											
合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	

- (注)
- ⑤欄は、別紙6により算定した金額を記載すること。
 - ⑥欄は、別紙6により算定した金額を記載すること。
 - ⑦欄は、⑤欄と⑥欄を比較して少ない方の額に補助率を乗じて得た額を記載すること。(1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)
 - ⑧欄は、④欄と⑦欄を比較し少ないほうの額を記載すること。
 - 留学生ごとに作成すること。

令和8年度青森県外国人留学生奨学金給付等支援事業 実績報告書

補助事業者(法人)名 _____

1. 留学生の概要

受入介護施設等名	
留学生氏名(生年月日)	
国籍	
事業の実施期間(奨学金等対象期間)	
在学している介護福祉士養成施設名(学年)	
入学年月日～卒業(予定)年月日	
介護福祉士修学資金貸付等他制度の活用の有無	

2. 留学生に対する支援状況や修学・生活状況等

3. 留学生に対する奨学金給付内容等

補助対象経費	実支出額	積算内訳
(1)学費		
(2)入学準備金		
(3)就職準備金		
(4)介護福祉士試験受験対策費用		
(5)居住費などの生活費(加算含む)		
合計		

※別紙5補助対象経費実支出額と一致

補助基準	補助基準額	積算内訳
(1)学費		
(2)入学準備金		
(3)就職準備金		
(4)介護福祉士試験受験対策費用		
(5)居住費などの生活費(加算含む)		
合計		

※交付要綱別表で定められる補助基準額により算定した金額を記入

※別紙5補助基準額と一致

4. 事業の効果

※留学生ごとに作成してください。